



2023年度 奈良県記録会

競技注意事項

1 競技規則について

本競技会に適用する規則は、2023年 公益財団法人 日本陸上競技連盟競技規則及び本競技会申し合わせ事項である。

2022年1月1日のWAの競技規則 TR 5 の改正と新たに「競技用靴に関する規程」が導入されたことに基づき、靴底の厚さのチェックは実施しない。ただし、審判長および競技役員はいつでもシューズチェックをすることができ、競技者はその指示に従わなければならず、明らかに規則・規程違反のシューズや疑わしいシューズは、チェックや回収の対象になることがある。競技後にシューズの違反が認められた場合は、審判長が「失格」と判断し、記録が取り消される場合がある。

※競技用靴・靴底厚さ表

種目	靴底最大の厚さ	要件備考
フィールド種目 (除：三段跳)	20mm	全投てき種目と三段跳を除く跳躍種目に適用する。 全フィールド種目で、靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。
三段跳	25mm	靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。
トラック種目 (800m未満の種目、ハーダル種目を含む)	20mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。
トラック種目 (800m以上の種目、障害物競走を含む)	25mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。 競技場内で行う競歩競技の靴底の最大の厚さは道路競技と同じとする。
道路競技 (競走、競歩)	40mm	

※ フィールド競技用シューズについては、WA競技用靴規定 10.3 及び 10.4 で言及されている「靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の厚さを超えてはならない」を適用除外する

この適用除外に伴い、WA承認靴を使用しないことは、WAの規則に則らないことになり、国内のみで通用する記録として取り扱うこととする。

2 招集について

- (1) 招集所は、メインスタンド2F裏・通路北側に設ける。
- (2) 各種目の招集開始時刻・完了時刻は、プログラムの競技日程欄に記載されている。
- (3) 携帯電話・スマートフォン・タブレット等の電子通信機器は、招集所内・競技エリア内に持ち込まないこと。
- (4) 招集の手順
 - ① 競技者は、招集開始時刻までに招集所で、自分のビブスナンバーに○を付ける。その際、アスリートビブス及びシューズの点検を受ける。トラック種目出場者で、腰ナンバー標識が競技者係から配布された場合は、右腰のやや後方につけること。
 - ② 招集所は、当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。
 - ③ 代理人による招集の点呼は認めない。ただし、2種目以上にわたって同時刻に出場する競技者は、最初の種目の招集開始時刻までに所定の「多種目同時出場届」を招集所へ提出すること。(用紙は招集所に準備)
- (5) やむなく欠場する場合は、招集開始時刻までに「欠場届」を招集所へ提出すること。用紙は、所定の用紙を使用すること。(用紙は招集所に準備)
- (6) リレー種目について
 - ① 「オーダー用紙」は、各種目の第1組目の招集完了時刻の1時間前までに招集所へ提出すること所定の用紙に、必要事項を記入のうえ提出し、「控え」を受けとること。「オーダー用紙」の提出がない場合は、当該種目を欠場するものとみなし、処理する。(用紙は招集所に準備)
 - ② 出場メンバー全員が点呼を受けること。ただし、他種目に出場している場合は、上記(4)③に準ずる。
※ ユニフォームは同型・同色を原則とする
 - ② リレーに用いるマーカーは、出場チームで準備し、使用後は各チームで責任を持って取り除くこと。



2023年度 奈良県記録会

(7) 混成競技について

- ① 第1日及び第2日の最初の種目については、招集所にて指定された時刻に行う。2種目目以降は、当該競技役員の指示に従うこと。
※ トラック種目は10分前、フィールド種目は30分前までには現地に集合すること
- ② 他種目と重なっている場合は、あらかじめ混成競技係にその旨を告げ、競技者係に「多種目同時出場届」を提出しておけば、直接現地への移動を認める。(トラック種目優先)

3 競技進行について

競技について

- ① 当該種目出場の競技者以外は、競技場内に立ち入ることはできない。
- ② 競技用靴のスパイクの長さは、9mm 以下とする。ただし、走高跳・やり投は 12mm 以下とする。いずれの場合も本数は、11本 以内とする
- ③ アスリートビブスは、配布された大きさのままで、ユニフォームの胸部と背部つけること。ただし、跳躍競技に出場する競技者は、背部または胸部だけでもよい。
- ④ 不正スタートについては、混成競技を除いて、一度の不正スタートでもその責任を有する競技者は失格とする。混成競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートした競技者はすべて失格とする。(競技規則162条6、第200条8、国内ルールを適用)
- ⑤ トラック競技の短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走ること。

4 競技用具について

- (1) 棒高跳用ポール・やり以外の競技用具は、競技場備え付けのものを使用する。
- (2) やりは競技場備え付けのものを準備するが、検査を受けて自己の物を使用してもよい。ただし、検査に合格した用具は一括借り上げとし、参加競技者で共有できるものとする。検査時刻は、競技開始時刻の 80分前から 60分前 までとし、南用器具庫(フィニッシュ地点横)で行う。競技中に破損が生じても主催者は一切の責任は負わない。
- (3) フィールド競技で、助走路に使用できるマーカーは主催者が用意したものを2個まで、サークルからの投つき種目では1個置くことができる。個人の所有物は使用できない。走高跳の競技者は、各自でマーカー(粘着テープ、2箇所まで)を用意し使用してもよい。

5 個人情報の取り扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、個人情報を取り扱う。また、取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成及び作成、記録発表、公式ホームページその他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用する。
- (2) 大会の映像・写真・記事・記録等は、主催者及び主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム、新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。

6 一般的注意事項

- (1) 競技場の開門は、2日間とも 8時15分 とする。
- (2) 記録等は、場内アナウンス及び公式ホームページ上で公開する。
- (3) 競技者の入退場は競技場の各ゲートから行い、みだりに競技場内(本部席前)の横断や通過はしないこと。
- (4) 応援はスタンドで行い、集団での発声や連呼応援は禁止する。
- (5) 更衣室の使用は、更衣のみとし、私語はせず、使用後は速やかに退室すること。また、一切の私物を置いてはならない。その際、正面玄関からの出入りは禁止する。
- (6) 競技中に起きた疾病・傷害については、本部の医務室で応急処置は行うが、以後の責任は一切負わない。
- (7) スタンド等使用した場所は、各チーム・各校で責任を持って清掃し、ゴミは各自で持ち帰ること。また、駅・競技場周辺のごみ箱等には絶対放置しないこと。(競技場周辺にごみ箱はありません)
- (8) 貴重品・荷物等は各自で管理し、盗難等に十分注意すること。